

はじめに

2015年は、婦人参政権獲得から70年、国際婦人年から40年、日本の女子差別撤廃条約批准から30周年、第4回世界女性会議（北京会議）から20年という男女共同参画とエンパワーメントをめぐる節目の年でした。国立女性教育会館でも、同年8月に開催した男女共同参画推進フォーラムで「北京女性会議 あの時、今、そしてこれから」をテーマにシンポジウムを開催し、この20年間の日本の男女共同参画や女性のエンパワーメントの進展と現在の課題について活発な議論が続きました。

現在、女性の活躍推進は重要な政策課題になっています。すべての女性が自信と誇りを持って活躍できる「女性が輝く社会」が求められています。平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立し、法律や制度の整備が始められました。こうした動きの背景には、これまで女性のエンパワーメントを進めてきた多くの先達のたゆまない尽力があり、今はその延長線上に位置しているのではないかと思います。

『NWEC実践研究』第6号は「女性のエンパワーメント」をテーマとしています。女性のエンパワーメントとジェンダー平等、環境とジェンダー、女子・女性教育の教育についてその到達点と課題を国際的な視点から論じた論文と日本の現在の課題である女性のキャリア形成や政治参画をテーマとした論文を掲載しました。また女性のエンパワーメントの事例、国立女性教育会館が実施している女性関連施設や自治体の若者支援、外国人女性支援等に関する調査研究の成果もとりあげています。

女性のエンパワーメント、女性活躍に関わっている女性関連施設・女性団体のみなさま、行政担当者のみならず、このテーマに関心を持つ多くのみならず幅広くご活用いただければ幸いです。

国立女性教育会館では、女性のエンパワーメントを基軸に様々な事業を展開してきましたが、これまでの成果を踏まえ、さらにニーズに応じた事業をみなさまに提供していきたいと考えています。

NWEC職員一同、今後も男女共同参画社会の実現に向けて研修事業や調査研究、情報収集と情報発信をより充実させていきます。引き続き温かいご指導をいただけますよう、お願いいたします。

独立行政法人国立女性教育会館 理事長 内海 房子